

(会議記録)

場所 第1委員会室

を開会いたします。委員長よりごあいさつを申し上げます。以後の進行につきましても、委員長に進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

高橋政一委員長 はい。皆さん、おはようございます。お集まりいただきましてありがとうございます。本来ならば、本議会期間中に奥州市立病院・診療所改革プランの一定の中身について、ご提示していただければいいなと思ってはいたんですが、まだその段階までは行っていないということで、今回はプランの策定の進捗状況についてお聞きするということになります。

次第にありますように、(1)から(4)までの項目で調査をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進めていきます。小沢市長より挨拶をいただきます。

小沢昌記市長 私からも、皆さん、おはようございます。今の高橋委員長の方からお話がありましたし、今議会においても、様々な形で議員各位からご質問に答える形で現状のプランの進捗状況などをお話しているということでございますが、最終的に決定案でも何でもないのでありますけど、素案としては、今月中に一定の方向性を、ご理解いただけるようなものを出していきたいということで、今、鋭意努力をしているところであります。

特に何に時間がかかっているのかといえ、やはりお勤めいただく医療スタッフ、ドクター、ナース含めてですね、そういう方の思いをですね、十分に酌み取りながら、医療現場で汗を流して働く皆さんのですね、思いをしっかりと受けとめるために、どうあればいいかというところを第一に、そして同等の順位として、市民の皆さんの思いも、どのような形であればいいかという、極めて相反する意見などもありますし、或いは、みんなが望む意見ではあるけれども、金銭的に非常にハードルが高かったりと、或いは、安定経営に資する部分であるのかというような、あらゆることを今、検討材料にしながら、最終工程を仕上げるべく、努力をしている最中であります。

本日は4項目のご質問、調査項目について、お答えをさせていただき、委員各位から、ご意見を頂戴し、またそのいただいた意見を、計画に反映できるよう努力をいたして参りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

高橋政一委員長 はい。ありがとうございました。それでは、本日の出席者は、小沢市長、岩村病院事業管理者のほか、次第に記載されている皆さんになります。ただし、伊藤総合水沢病院事務長は欠席であります。よろしくお願いいたします。

出席委員は、定足数に達しております。なお、欠席通告者は19番、阿部加代子委員であります。11番、千葉敦委員は、遅参とのことであります。

それでは、次第により進めていきます。

3調査事項の(1)市立病院の経営状況についてから、(4)奥州市立病院・診療所改革プラン策定の進捗状況についてまでを、一括でご説明いただき、その後、質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<「なし」の声>

高橋政一委員長 はい。それでは、異議なしと認め、そのように進めることといたします。それでは、執行部の説明を求めます。朝日田経営管理部長。

朝日田経営管理部長 それでは、調査事項につきまして、資料に基づいて、着座にてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、今、ご覧いただいております、タブレットの方でご覧いただいている資料につきまし

ては、大変申し訳ございませんでしたが、5日金曜日に配信した時点からですね、大きくは2点修正をさせていただいておりましたので、その説明をまずさせていただきます。

まず一つ目、1ページでありますけれども、(1)の1、診療科別常勤医師数の表と、2の奨学生の義務履行の状況というふうに今、表示してございます。5日時点の資料におきましては、奨学生の医師、こちらが、診療科がわかるような作りの表としておりました。この点につきましては、奨学生であるっていうふうなことがですね、個人情報であるというふうな見方もございまして、そういった部分で配慮すべきというふうな判断によりまして、奨学生の情報につきましては、常勤か応援診療の総数での表示に改めさせていただいております。これまでの答弁などにおきましても具体的な診療科について言及する場面もあったかと思っておりますけれども、私どもといたしましては、今後こういったところで、できるだけ奨学生の方に配慮した説明に努めたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

また、もう1点ですが、2ページの3、患者数の表であります。総合水沢病院の外来患者数のうちの括弧書きの部分です。訪問診療に関する数字があります。こちら前年比と増減率の部分の数字がですね、本来マイナスで表示しなければならなかったものが、前回の資料は、増加の形で表示してございましたので、訂正をさせていただいております。

以上が、修正した箇所になります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

(1)の市立病院の経営状況についてであります。まず1の診療科別の常勤医師数の推移につきましては、令和2年4月から3年4月にかけての見込みを示しております。令和2年4月1日現在の人数は、全体で21名です。その後、総合水沢病院におきまして7月1日に小児科医が1名着任しておりますが、3月末には内科で2名、整形外科で1名の退職が予定されておまして、また4月には、内科及び外科にそれぞれ1名の着任が見込まれています。つまり3月末の退職が3名、4月の着任が2名ということで、差し引きで、1名が減少になるということです。4月現在での、4月時点での比較になりますと、令和2年と3年は、同数の21名というふうになっております。

2番の奨学生の義務履行の状況ですけれども、令和3年4月に、今度の4月に、常勤では初めてとなります義務履行が実現する予定であります。先ほど申しましたように診療科につきましては、ここでは伏せさせていただいております。また応援診療も1名増える予定でありまして、3名となる見込みであります。

ここですね、今、ご覧いただいております資料と別の資料で同じフォルダにあります、ファイル名の頭に部外秘というふうに表示してある医師奨学生の状況の資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの資料につきましては、マスコミの皆さんには、ご覧いただけないようになっております。先ほど伏せさせていただいた情報につきましては、こちらの資料でご確認いただくことになっております。以前お見せしたリストと今回のリストですが、若干ちょっと表示の仕方を変えておまして、奨学金をすでに返還した方については、リストの下の方にまとめて、それ以外の方々は、上の方に採用年度の順番で並べております。また、表の下は、表外に記述しておりますように、表の左から2列目の採用年度という部分につきましては、月額貸付を開始した年度という意味で表示をさせていただいております。人によって入学一時金と月額貸付のがある場合にですね、年度を跨っての開始時期というふうなことで、なかなかちょっと理解が難しい

ところもあったんですが、そういったところを整理する意味で、今回は、月額貸付の開始年度というふうな形での表示に改めさせていただいております。

もう一つですが、左から4列目。出身という欄なんですけれども、これまでNo.1から5の方のようにですね、岩手県の内か外かというふうな区分で、県内または県外というふうに表示しておりました。一昨年、制度改正によりまして、胆江枠というのを設けた関係がございまして、No.6以降の方につきましては、この胆江枠に該当するかどうかというふうな区分という意味で、圏域の内と外という意味での圏内、圏外というふうな表記でさせていただくようにしております。

表で記載しております内容につきましては、この場では詳しくはちょっと申しませんが、現在の状況という欄をご覧くださいと、総合水沢病院で、現在、応援診療をいただいている方については、No.の1と4。そして、新たに4月から義務履行を予定している方は、右端の欄ですが、令和3年の予定というところに記述のとおり、No.の2と3であるということがわかります。

令和元年度まで、義務履行者が1人もいなかったという状況でありましたが、制度改正等によりまして、義務履行の幅を広げた結果で、応援診療での義務履行者というのが、今年度から現れました。さらに、ようやくではありますけれども常勤での義務履行も今度始まるというふうなことでございまして、残る奨学生の義務履行の実現にも弾みがつくというふうを考えております。

資料、戻っていただきまして、2ページをご覧ください。3の患者数であります、令和2年度と元年度で、いずれも4月から1月までの間ってということでの比較で患者数を示してございます。まごころ病院の外来患者数のうち、訪問診療、こちらのみが増加という傾向でございます。それ以外、すべての施設で入院、外来とも減少しているというふうな結果でございます。特に総合水沢病院におきましては、入院、外来それぞれ20%を超えるようなマイナスというふうになっております。これらですね、患者数減少の要因ということでございますが、考えられることといたしまして、総合水沢病院におきましては、整形外科医が2名、昨年度末で退職しております。入院患者数の減というのがですね、整形外科の入院患者数の減というのが、全体の減少数の8割程度。外来患者数においては、6割程度を占めているというふうなことが見えます。同じく、常勤医が不在となりました循環器内科につきましては、入院だと、全体の減少数の1割程度。外来では約2割を占めているというふうなことが見えます。この2つの診療科においてですね、全体の減少数の8割以上を占める、占めるといいますか、影響を与えているというふうなことがありますので、新型コロナという部分の影響は、若干あるんだと思っておりますが、一番の要因はやはり、この医師数の不在または減少ということであろうというふうな考え方でおります。

また、まごころ病院におきましては、感染防止対策の効果ってということだと思いますが、インフルエンザが流行らなかったということ。そして、同じく感染防止策として薬をですね、長期間分投与するというふうなことをしたりですね、また、外来を受診ってということじゃなくて、電話で薬の処方をするというような対応をしたってということもあって、患者数が減少しているというふうな推測しております。

続きまして3ページをご覧ください。4の病床利用率につきましては、軒並みマイナスというふうになっております。特に総合水沢病院の落ち込みが非常に大きい状況であります。

5の訪問看護件数でございますが、前沢診療所以外は増加して、年々需要は増えているというふうな状況であります。

6の手術件数でありますけれども、総合水沢病院が大きく減少しております、これにつきましては、先ほど言いました整形外科が、医師が、常勤医3名が1人になったというふうなことで、これによってと思っております。手術件数が約7割ほど減少しております。整形外科だけで7割ほど減少しているということがありますので、これが大きな要因であると考えております。

7の健診件数ですけれども、総合水沢病院で4割強の減というふうになっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止という意味でですね、健診の受け入れを制限したというようなことが影響しているものというふうに考えております。

8の経営改善の取組状況についてでありますけれども、令和2年度における効果額の概算としてお示しをしております。

(1)の総合水沢病院におきましては、地域包括ケア病床の増床というふうな取組みによりまして、約800万円ほどというふうに見ています。診療報酬増の取組みとしてということで、主な加算を示しておりますが、これらの合計は4ページの方にお示ししております。総額で約900万円強ということでございます。

(2)のまごころ病院におきましては、やはり各種加算の取得ということ、それから未収金の徴収という部分に力を入れたということで、額としては大きくはないんですが、それぞれ約50万円、80万円というふうなことでございます。

なお、予算の概要説明の時にもですね、お話いたしました、総合水沢病院におきましては地域包括ケア病床、これを増床しようということで今、試行をやっておりまして、4月から30床での運用を行う予定になってございます。

続きまして、(2)の小児科再開後の診療等の状況についてでありますけれども、ご存知のとおり、7月6日から診療を開始いたしまして、診療については、午前が一般外来と、午後が専門外来というふうにやっております。2月から一般外来をですね、特定曜日の午後にも行うことにして実際やっておりました。専門外来といいますのは、内分泌外来が火曜日でありますし、乳幼児健診、予防接種が水曜と木曜と。成育外来が金曜というふうなことをやっております。

診療の状況ですけれども、1月までの7ヶ月弱ですね、こちらで、入院であれば延べ39人、外来は、538人ということであります。今後の部分なんです、入院の対応につきましては、患者様の状況などを踏まえて考えていきたいというふうなことでございます。

次に、(3)医師確保対策の状況についてであります。9月の特別委員会以降の取組みについてご説明をさせていただきます。

1の医師養成奨学資金貸付事業の状況につきましては、(1)でございしますが、奨学生である医師、医学生、また、その父兄に向けまして、市の広報、そして医療局等々の情報をまとめたSYOHEIニュースっていうものを作成して、毎月送付をいたしております。そういったことで、奥州市の情報提供、そして、こちらに対してですね、いろいろ親しみを感じていただくような取組みを行っているというものでございます。

(2)につきましては、奨学生の医師5名と面談を行いまして、現況確認、そして来年度以降の勤務先、義務履行等の時期等々を、相談、確認をしております。義務履行については、先にお伝えしたとおりで、常勤が1名、応援診療は1人増えて3名となる予定であります。

(3)、これについては、今回の募集の状況であります。応募の受付につきましては、2月1日から始めまして、4月20日までの間としてございます。3月20日に1回目の面接審査を実施する

予定としておりました。今回、募集人員は1名としておりますので、まだ、現在、応募はないんですが、これから応募があつて3月20日に、もし決定することになれば、それ以降の受付は行わないというふうな考えでございます。今までですね、状況としましては、問い合わせは複数件いただいておりますが、国公立大学の合格発表ってのは、まだこれからも続きますので、そういったところで、期待を持って待っているというふうな状況であります。

続きまして、2の関係者及び関係機関への医師招へい活動であります。(1)から(3)までは関連がございまして、市の職員に向けて医師の情報の提供を呼びかけて、その結果、連絡が取れた医師がお1人、面談まで行った方が1人というふうなことがありました。ただ、いずれも、こちらへの招へいということには、まだ結びついていないわけではございませんで、継続して情報を提供しながらですね、将来的な着任につなげたいというふうに考えているところであります。

(4)につきましては、県の医療政策室長宛に、整形外科医の派遣に係る要望書を提出したということでございます。ただ、残念ながら結果には結びついていないというところ です。

(5)ですが、これは医師斡旋業者を通じての部分です。情報提供いただいた医師等面談を実施して、これで結果として新年度から着任いただくというふうなことが叶ったというふうなことであります。なかなか業者紹介という部分は、こういった部分まで繋がるのはそう多くはないんですけれども、大変今回は助かった事例でありました。

(6)と(7)でございますが、新型コロナ対応で、現在中心的な役割を担っていただいている医師につきまして、来年度も継続して勤務いただけるように、県の医療局に要望したという経過があります。1月に改めて要望しまして、2月に令和3年度に限りということではありますけれども、まず継続勤務を認めていただいたということでございます。新型コロナ感染拡大防止ということで、なかなかこういった活動がですね、幅広くできずに、限られた中での活動となっておりますけれども、今後も可能な範囲で取り組んで参りたいと思っております。

6ページをお開きください。(4)の奥州市立病院・診療所改革プラン策定の進捗状況についてであります。1の改革プラン案の検討経緯という部分につきましては、ここでは、節目となる会議等の部分だけ記述してございます。医療局内で今、検討しているということは、再三、申し上げているところではあります。この医療局で意思決定をする場面というのは、院長所長会議というものになります。具体的協議している内容は、ちょっとこの場では申し上げられなくて申し訳ないんですが、いずれ、そういった方針を、都度都度、決めるために院長所長会議というものを開催しております。その前後におきましては、市長協議もして、また、院長所長だけでなく副院長まで含めた懇談というものも、これまで実施したというふうな部分でございます。

この間にですね、9月には、胆江圏域地域医療連携会議、こちらの方で、奥州金ヶ崎地域医療介護計画が議論され、了承をされておりますし、2月の同じ会議におきましては、この改革プランの策定状況という意味なんですが、検討の経緯のみ、ご説明をしたということがあります。

2の改革プラン案策定までの流れでございます。まず一つ目に書いておりますのが、3月の部分ですね、本日の夜に、院長所長会議の開催を予定してございます。これまで協議、検討しておりましたものっていうのは、改革プランの骨格となる市立医療機関の再編の方向性っていう部分を協議する予定でございます。そこで、そういった部分の結論が出ればということにはなるんですけれども、その後において、市長協議等々を踏まえまして、行いまして、またその後、その方向性がまとまりましたら、何らかの形で、議会の皆様へお知らせしたいというふうなことは考

えてございます。ただですね、ここで、今日のお話というのは、この段階ではですね、改革プランという形とすれば、まだ、未完成のものになります。あくまでも改革プランとなりますと、さらにその収支の部分を詰めなければいけませんし、いろいろ考えなければならないことがあります。そういったプランの案という形は、どうしても4月以降というふうになりますけれども、そのまとまった後にですね、議員の皆様のほか、市の地域医療懇話会、そして住民に対しての説明というふうなことによって、ご意見を様々いただきながら、調整をして、最終的には、次回の先ほど言った胆江圏域地域医療連携会議という場面で、こちらでは施設の再編に関しての協議ということになるはずですが、こういったところを協議いただいて、了承された後に、改革プランが決定できるというふうな手順だというふうに今、想定しております。

これまで非常に時間を要しまして、元々の予定しておりましたスケジュールでまとめることができないしております。これについては、大変申し訳なく思っております。ただ、厚労省の方から、一昨年ですか、再編や統合の検討を要するっていうふうなことで、市立では2つの病院が名指しされているということもあります。そして、そういったことを検討する中では、非常に繊細な問題でもありますので、慎重に事を運んでいるというふうなことでご理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

資料の説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

高橋政一委員長     はい。それでは、ただいま(1)から(4)までの説明をいただきました。質疑をとりたと思います。質疑のある方はどうぞ。はい。及川佐委員。

及川佐委員     2つ。特に細くなりますけど、循環器内科と整形外科のことについてお伺いします。これは、すでに、ここにもありますように、総合水沢病院は、特にその収益の大きな比率を持つてことは書いてあります。ただし、今度の4月からはですね、両方ともゼロになるということ、現状ではですね。整形外科もいっちゃらないし、循環器内科もゼロになるということなので、主たるその財源といいますか、収支に関わる大きなところが、ない、なくなってしまうと、こういうことですが、県の方に整形外科に関しては要望を出しているみたいですけども、循環器内科はこれ、どうなさるんでしょうか。整形外科医は、まごころ病院には、お1人いるみたいですけども、この先生は、入院なり、手術なり、なさるんでしょうか。この2つについてお伺いします。

高橋政一委員長     佐々木経営管理課長。

佐々木経営管理課長     質問にお答えいたします。確かに整形外科医が1名、今、いっちゃっている方がいなくなりますので、その分が、大きくやはりマイナスにはなるというふうに思っております。それで、循環器は今年度からいっちゃらないので、来年度につきましても収支的には、いずれ厳しいのが続くということでございます。

それで、まごころ病院の1人の整形外科の先生ですけども、もちろん、かつての水沢病院にいた先生のような手術件数ではないんですけども、もちろん手術は行っておりますし、入院の方も、とっていただいておりますので、継続して来年度もまごころ病院の方でご勤務されるものというふうに思っております。

それから循環器をやはり何とか着任できるように、もちろん、いろんな各所方面で手を尽くしているんですが、なかなかうまくいっていないのが現状でございます。以上でございます。

高橋政一委員長     はい。及川佐委員。

及川佐委員　そうするとですね、これから外来、入院にも、この2診療科目がないっていうことはですね、大きな改善は見込めないということになります。これは、大きく収支に影響してくる可能性があるんですけども、他の先生方が入ることによって、外科なんか4人になるんでしょうか。他の手術は出来るにしてもですね、稼ぎ頭の整形外科及び循環器内科がないということは、もう収支はモロに影響を及ぼすし、なかなか、どうなさると（言われても）困るかな。改善する見込みがないっていうふうに判断せざるを得ないんですが、或いは整形外科の方、まごころ病院に1人いらっしゃいますけれども、これ再編に関わって、この方を水沢病院の患者さんもそこにお願ひするというこゝも、考えていらっしゃるんでしょうか。これ、お伺ひします。

高橋政一委員長　はい。佐々木経営管理課長。

佐々木経営管理課長　確かに委員ご指摘のとおり、非常に厳しいのが続くというのは、そのとおりだと思います。ただ、先ほど説明申しましたとおり、内科の先生も、一応、プラスマイナスでマイナス1ではございますけれども、医師紹介業者を通じて1名、何とか確保することができた。

それから、お1人、常勤の先生が辞めて、今度は、非常勤になられるということでございます。頭数には、一応、同じということにはなりますけれども、大変厳しいのは、そのとおりだということでございます。

何も改善がないのかって言って、やはり、それではもちろん駄目だというふうに思っていますので、医師確保もそのとおりなんです。が、地域包括ケア病床の増床を含め、いろいろなやっぱり経営改善については、本当に血眼になって取り組まなければならないというのは、そのとおりだと思ってございます。ただ、非常に厳しいのは、そのとおりということでございます。

ただ、医師数につきましては、先ほど申しましたとおり、今年度の4月と、実は全体数では同じだということもそのとおりなので、今年度も厳しいから来年度も厳しいというのは、そのとおりだと思っておりますが、大きくその厳しいという部分では、辛うじて、医師招へい等、或いは、義務履行等もできたので、何とかその辺は、いろいろ工夫しながらやっていかなければならないというふうに思っています。具体的にどうというのが、なかなかお伝えできないのは、本当に申し訳ないんですが、いずれ職員は、その辺はもちろん意識してございますので、何とか努力して参りたいと思っております。

それから、まごころ病院の整形外科の先生の勤務先等につきましては、いずれ現時点では、まだそこまでの詳しい協議は、しておりません。基本的には、まごころ病院で、そのままというのは、考えているところでございます。以上でございます。

高橋政一委員長　はい。他にございせんか。はい。6番、高橋浩委員。

高橋浩委員　はい。6番、高橋浩です。他の委員さんが出ないので、私が質問いたしました。えっとですね、私は、前回の一般質問でもですね、当初、質問したところでございました。若干ですね、その延長になるかもしれませんが、改めてですね、私は、指定されたのは、厚生労働省から指摘された、2市立病院と1県立病院の関係もあってですね、全体で、広域での検討が必要なのではないかということを一一般質問でもいたしました。そのあとのですね、及川委員の質問の中で、もうすでに時期的にですね、そういう時期ではないんじゃないかということを一質問されたことに対して、設置者である市長は、期間が短い中で、そのように考えるっていうようなことをおっしゃいました。私も、そういうところについてはですね、一定の理解を示すところであり。任期が迫っている中でですね、今までやってきて、ある程度の形を整えなければいけないという

ころもですね、非常に理解するところではあります。ただし、ただしです。ただし、そこですね、早急に進めるということよりも、広域での話し合いが必要なのではないかとこのところを、私は訴えたい。

それですね、質問なのですが、連携会議、そして改革プランにまで行くプロセスを先ほどの説明ですね、6ページの説明の中で、非常に3月の、今日の院長所長会議からですね、今日、話し合いされるということでもあります。そうしますと、今後のですね、タイムスケジュール、どのような形でですね、医師会であったり、議会との調整を進めて、そして、地域連携会議での改革プランに載せられる、了承を得られる案が提出されるのか、その大ざっぱなタイムスケジュールでも結構です。その辺を、お伺いをしたいと思います。

高橋政一委員長     はい。朝日田経営管理部長。

朝日田経営管理部長     はい。それでは、私の方から後段でお尋ねいただきました、スケジュールの部分についてのお答えをさせていただきます。こちらでお示しした部分については、流れのようなものしかお示しはいたしませんでした。いつまでにということが、これまでも、目標は掲げながらも、なかなか達成できていないということもありますし、また、今後いろんな場面ですね、かなり議論になる点も想定しております。ですから、なかなか時間的なことをいつまでって言い切れないんですが、ただ、この間、2月の12日の地域医療連携会議の場面では、その会議自体、その会議の次の予定が9月というふうな想定がございまして、ただ、それよりは早くというふうな考えで、今、取組みはやっているというところでございます。黙っていれば9月にしか開催できないのかってというようなことも、その場で確認した方もいましたが、あくまでもそれは県の方は一応、想定はそうだけということ、ただ、こちらの方の用意が整えば、もっと早くに開催していいよということもございまして、そういうふうに、早めにと言いますか、9月よりは早い段階でということを目論んではいるところでもあります。ただ、またこれが時期のことを言いますと、まだ何も決まっていない段階なので、非常にちょっと申し上げにくいということはお理解をいただきたいと思います。以上です。

高橋政一委員長     小沢市長。

小沢昌記市長     高橋委員の持論としてはわかるんです。大変、物言いとしては、高橋委員に失礼に受け取られたとすれば、まず最初にお詫びをしておきますけれども、何とかしてくれて言われた時に、岩手県が奥州市の医療局まで何とかしてくれるかってことは、絶対ないですよ。わかりますか。まず、奥州市として、病院を、医療局をどうするんですかという方向性をお決めくださいということが、まず、第一前提になりますよね。わかりますか。県と協議しろと言ったって、どういう協議をすればいいか、その協議の内容の元になるものがどういうふうなものなんですかって、必ず言われます。

もう一つ、岩手県は、9つの医療圏域があるんですけれども、胆江地域の医療圏域では、胆沢病院と江刺病院は、今までのとおり、多少、中身は変わるけど、今までのとおり存続させるという県のプランがもう明確に出ているんですよ。とすれば、まずやるべきことは、奥州市の医療局をどうしていくんですかというところをしっかりと決めてですね、できれば、私は、地方自治体としての責任だと思うんですけれども、何ともならないですから、岩手県、助けてください。日本の国が助けてくださいと。何の努力もしないで、そういうふうな、すぎるなんてことは、あってはならないと思います。奥州市としては、ここまできっちりやりますと、不足する部分について

県の計画も再考していただきながら、両方がウインウインで成り立つような計画を立てませんかと言って初めて前向きな協議ができると。今のままで、なし崩し的に、何となく、もう大変だから一緒にして、何とか足して2で、幾つかを3を足して、1つにすればうまくいくなんて話は、ありえないと思います。また、そういう無責任なことは、できないと私は思います。ですから、おっしゃっていることについては、よくわかりますけど、今はその時期ではない。まず、時間がかかって皆さんに本当にご心配をおかけしていますけど、市としてのプランをどうするのかっていうところ、まず1人で立って歩ける。それは、ザブザブと補助金を入れて立つではなくて、一定のご理解いただける内容で、奥州市の医療局がしっかり立って、経営が継続できるんだということをもって初めてですね、次の段階っていうのも見据えることができるということなんです。ですから、理想はわかりますけれども、その時期でないと。まず、及川佐委員からもご指摘いただきましたけど、本当に大丈夫なの、どうするのと、循環器いなくてしょって、整形もいなくなるんでしょうと。経営成り立たないんじゃないですか。連携の体制もできているんですか、水沢病院とまごころ病院と。足らない分は、また補填するって話なんですかと。いつまでもできないでしょっていう、全く、お見込みのとおりの内容ですから、そこを何としても立っていくというところに至らないと、理想だけ話しても、結果的には、いろんな話したけど何も残りませんでしたねっていう状況にならせては駄目だし、したくない、させないという覚悟を持って、今、医療局も、そして、市長部局の福祉の分野も、真剣にお話をしているということなので、これは、前回の一般質問の時にもお答えしましたが、こういうふうな状況を十分に理解した上でですね、より前向きな、決して後ろ向きとは言っていないよ、より、建設的なですねご意見をちょうだいできれば、おそらく、私はその市と県の統合っていうのは、もしかしたらあり得るのかもしれませんが、今までの、県と県内市の状況の一つというのは、あまりいい結果を産んでいないと。それはなぜかっていうと、そこで話をする病院同士の力関係とか、独立採算、或いは独自にこういうふうなことをしていくというふうなことに對する、自力が不足していたからだというふうに言わざるを得ないし、思っています。私は。ですから、まず、何としてもいい方向になる再建の計画を立てると、奥州市として。ここから、委員おっしゃるような方向の話が、第2フェーズ、第3フェーズで始まっていく可能性ができるというふうに思っておりますので、強く言ってしまいましたけれども、決して、意を否定するわけではありませんが、何卒、まず今の状況をですね、我々も歯をくいしばってやっておりますので、出たものに対しては、しっかりご議論いただくということをお願いいたしたく、まずは今の方向でですね、進めさせていただければというふうに思うところでございます。

高橋政一委員長     はい。高橋浩委員。

高橋浩委員     はい。ありがとうございます。どうしても発言しますとですね、私の方も責めるような形についついなくなってしまいうって、結果的にですね。決して、私もですね、市長及び関係部署の皆様方のご苦勞をですね、非常にわかります。私もそういう立場でですね、一体どうしたらいいんだ、お前どうするだって聞かれたときに、さて私は、じゃあどうしようと、私もやっぱり非常に難しい問題、デリケートな問題だということは、本当に重々感じております。本当にお疲れ様でございます。

そこでですね、改めまして、そういうお話し合い、医療局もしくは、その医師会とのですね、お話し合い、そういう検討をされていると思います。私たちもですね、一緒になって協力して、

良い病院、良い医療をですね、提供したいと考えております。その辺についてですね、深い話し合いと、あと情報もできれば公開していただければ、私たちもですね、そういうことをやっていच्छるんだな、こういうことをやっていच्छるんだなってことも感じますので、なかなか発表できないことも多々あるかと思いますが、多少の情報でもですね、ある程度流していただければ、もう少し安心する部分もあるかと思いますが、その点のご配慮もお願いしたいと思います。改めて、その辺を伺って終わります。

高橋政一委員長     はい。小沢市長。

小沢昌記市長     責めたわけでも何でもなく、実は、高橋委員を通して、皆さんに今の私の本音をお話したというふうにご理解をいただければと思います。決して情報開示をしていないというふうに思われるかもしれませんが、何の誰先生がこんなこと語ったんだつつもんねとか、何の誰々先生が今こんなことで困っているらしいよと、何々がこんなことでこんなことだみたいな話のところから、心合わせをしていかなければならない状況も今まであったと。そして今日、院長所長会議を迎えるに至ったということです。

こちら側では、提案する内容は決まっていますが、それを、今までの下準備の部分のところ、100%ご理解いただけるかどうかというふうなところも、見通しとして100%持っているということではない。要するに、この状況の中で総論としては、みんなそういうふうにしていかなければならないよなっているのはみんなもう心は一つになっています。ただ、各論として、各論として、そうは言えども、ここはどうするんだっていう、その各論部分のところの調整が極めて難航しているということなので、決まらない情報までお流ししてですね、何と言うか、思わぬ意図しないようなことになってということなので、あくまでも、お話できるところについて、きちっと話をして、そして、ご協力をいただくべきは、ご協力をいただきたいというふうに考えておりましたので、今の部分については、医療局にも、あと福祉部にもしっかりと私の方から伝えてですね、できるだけわかりやすい説明が、常に行われるようにさらに努力をして参りたいと思います。

高橋政一委員長     はい。廣野富男委員。

廣野富男委員     12番、廣野富男です。1点だけお伺いいたします。資料4ページの小児科再開後の診療等の状況についての上の行。徴収専門員による未収金の回収ということで、徴収専門員を配置して、一定の効果が得られたと総括されております。それで、令和3年度末の未収金は約4億円、3億9千万円ほどの未収金が計上されていますが、3月31日現在の数字を使ってお話しますが、3億9千万円のこの未収金を対象に、徴収員がですね、徴収専門員が徴収しているということなのか、このうちのですね、現年か、自己負担分の未収金がですね、現年と過年度分というのが、あるのかどうかわかりませんが、もしここで具体的な数字がわかれば、現年、過年度の未収分、(徴収専門員)1人で、昨年度は、こういう実績だということを、ちょっとご説明をいただければと。

特にこの徴収員の方がですね、どれぐらいの規模の未収金を集めているかにもよるんですが、ちょっと50万円はですね、ちょっと実績としては、ちょっと小さいなと。ですから、もともとの母数といいますか、対象になっている未収金というのは小さいと思ったんですが、その辺の実態もですね、ひとつご紹介いただきたいと思います。

高橋政一委員長     はい。佐々木経営管理課長。

佐々木経営管理課長 この委員ご指摘の80万円というのは、あくまでも、まごころ病院の分の80万円ということでございまして、その意味につきましては、もちろん未収金の中のうちの、徴収員がその対象としておりますのは、過年度の個人の未収金という部分でございまして。ちょっと、資料が本当に粗の数字しか持たなくて申し訳ないんですが、今年度、2年度末の予定としましては、こちらで算定しております数字は、1,700万円が過年度の分の個人の未収金という部分でございまして。この内訳、まごころ病院がいくらかは、私、今、数字がないからですが、医療局全体で1,700万円です。これを対象に、お1人の徴収員さんが歩いていただいているという部分でございまして。それで、実際、まごころ病院の中で歩いていただいて、実は、そのなかなか徴収員さんがいなかったもんですから、まごころ病院に関しましては、郵送等、或いは電話の督促のみで終わっていた部分で、なかなか集めきれないでいたと。その部分が、水沢病院にいらっしゃいます徴収員さんが歩いていただいたおかげで、80万円ほど、今年度は、まごころ病院としては、過年度の個人の分は、領収になったと、集金になったということでございまして。

ほぼ、水沢病院の個人の部分について回っていただいているという部分でございまして。その未収金の部分につきましては、2か月遅れで入ってくる部分もありますので、その部分の未収金という部分と、こちらが対象としている過年度の個人の未収金、いわゆる徴収の対象としているものは、およそ全体で1,700万円という意味でございまして。トータルだと、その未収金っていうと億単位の部分があるんですが、そのとおり、2か月遅れで入ってくる分も未収金扱いとなりますものですから、大きく見えるんですが、実際、我々が徴収で対象としているのは、1,700万円、今年度は。昨年度は、1,900万円でしたので、だんだん減ってきているという状況でございまして。以上でございまして。

高橋政一委員長 はい。廣野富男委員。

廣野富男委員 はい。わかりました。要は、先ほど申し上げた約4億円の大半は、診療報酬の部分が多いよということで、わかりました。

1,700万円っていうのはこれ、医療局全体ということで、これは、今、数字をお持ちでないときは後で結構でございましてから、各医療機関ごとの未収状況と、その何て言いますか、徴収実績額をですね、ひとつ、ご提示いただければというふうに思います。

額は額、まあ、それほど大きな額ではないので、あれかなと思いますが、問題は戸数によると思うので、現在、医療局で徴収員、何人お抱えになっているのかわかりませんが、ここら辺、できるだけ、経営状況がそういう状態でありますし、先ほど（及川）佐委員の話ですと、令和3年度については、さらに厳しいということからすればですね、この未収金の徴収については、力を入れるべきではないかというふうに思いますので、その点を伺って終わります。

高橋政一委員長 佐々木経営管理課長。

佐々木経営管理課長 資料の提供については、後程、差し上げたいと思っておりますが、実際、今、概算で大変恐縮なのですが、1,700万円のうち、水沢病院では、そのうち1,300万円ほど。まごころ病院には、320万円ほどですので、ほぼほぼ、この2つの病院が過年度の分の個人の未収金が多い。診療所については、ほぼほぼないという部分でございまして。それから、後程、資料として差し上げたいと思っておりますが、そのうちの部分で、例えば不納欠損処理という部分も必要になってございまして、その辺、施設ごとのですね、計画している表を後程、お渡ししたいなというふうに思っています。

高橋政一委員長 他にございますか。佐々木経営管理課長。

佐々木経営管理課長 ちょっと答弁が漏れておりました。徴収員は、お1人だけでございます。これの増員等については、今のところ、まだ検討はしてないということでございます。

高橋政一委員長 はい。他にございますか。佐藤郁夫委員。

佐藤郁夫委員 はい。大変ご苦労様です。先ほど、(高橋)浩委員の答弁で、市長が、これは全くの、私の率直なところですよということで、私は、そこは理解しました。内容は別として。

そこでちょっとお聞きをしますが、スケジュールです。6ページの改革プラン策定までの流れで、こういう理解でよろしいのでしょうか。今日、改革プランの柱である施設再編方針案について協議と、これ、院長所長会議でだと思えます。それで、ここの中で、一応、案を示して協議をして、はい、わかったということになれば、それで終わりだと思うんですが、私は、なかなかそうならないのではないかと、私の予想ですよ。そうしますと、次に市長協議とありますが、この再編方針案について協議が何回も続くと思うんですが、そうすると、それでも市長協議は、3月中に方針案を決定ということの理解でよろしいでしょうかということをお聞きしたいと思えます。

高橋政一委員長 はい。小沢市長。

小沢昌記市長 今の時点で、ですね、総論は、参加する院長所長は賛成しています。総論は。総論を賛成する前提として各論をどういうふうにしてくれるのだっていうところで揉めているっていうふうにご理解いただければと思います。ですから、各論を若干棚上げにして、総論賛成で、この総論で方針決定してよろしいかというふうな形で決めていただかないと、院長所長会議で方針協議して決まらないことを、市長協議で、関係ない、決める。なんてことはできませんので、ですから、ここの部分のところでは微調整は当然必要になるんですけども、今の時点ではですね、3月中に議会に対して、施設再編方針案を、お示しするための最大限の努力を、しっかりしていくということです。もう一度言います。総論は賛成していただいている。各論がなかなか、ということなんですけれども、知恵を絞って、そこは、ということです。

高橋政一委員長 はい。佐藤郁夫委員。

佐藤郁夫委員 私も各論がいろいろあって、そこで、総論賛成だからこれで決めるということに私はならないと思いますから、私が聞いたのは、ぎりぎり3月ね、3月までにそうしますかというふうに聞いたように思うのですが、そこはですね、こういうスケジュール案を出されましたから、例えばですよ、(スケジュールが)延びる場合、これは少なくとも、特別委員会で提案をいただきましたから、そこは情報提供していただかないと、私は、何て言いますか、どこまでいったのだと、中身は別としてですよ。そういうことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋政一委員長 はい。朝日田経営管理部長。

朝日田経営管理部長 はい。これまで、大きな目標としていた時期を過ぎても、なかなかこう、こちらからお示しできるものがないというなことで、本当に皆様のご心配だけ増幅させたということもございます。今後につきましては、その方針的に何か変わるもののあった場合、特にも、やはり今のスケジュールの部分もそうですし、あとは、先ほど市長が答弁した点もございまして、内容によってということもありますけれども、そこを精査しながらですね、きちんとお伝えをするように、基本的にお伝えするようという姿勢で進めていきたいと思っております。

以上です。

高橋政一委員長 はい。佐藤郁夫委員。

佐藤郁夫委員 最後になります。中身はですね、しゃべれないところとか、いろいろあるでしょうから、そのことは理解しますが、今どうしても、簡単に言えば難航しますと。従って、この3月中になかなか難しい事が出てきた場合に、スケジュールが変わりますから、その部分は繋いでいただけないでしょうかということを知っているのです。

高橋政一委員長 はい。小沢市長。

小沢昌記市長 そのところはですね、そのように。特別委員長、或いは正副議長に、前段でご相談する部分もありますけれども、そこで終わることなく、ここのところは、開示すべき情報は開示し、説明はいたしたいというふうに思います。

佐藤郁夫委員 はい。了解しました。わかりました。終わります。

高橋政一委員長 はい。他にございますか。

<「なし」の声>

高橋政一委員長 はい。それでは、質疑を終結いたします。執行部におかれましては、ここで退席願います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。暫時休憩いたします。

<執行部退席>

高橋政一委員長 再開します。それでは、本委員会の委員長報告の文案につきましては、委員長、副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<「異議なし」の声>

高橋政一委員長 はい。異議なしと認め、そのように決しました。

その他、その他について、皆さんの方から何かございませんか。はい。加藤清委員。

加藤清委員 ご苦労様です。特別委員会の今後の方向性について、どう考えていくのかっていうことを、ある程度、協議をしなければならないのではないのかなというふうに考えるものであります。つまり平成の30年の9月だったと思いますが、この委員会が設置をされまして、それからもう2年、調査、検討されてきたわけでありましたが、一定の委員会としての方向性が出せるのか出せないのか、どのような方向で〇を進めていくのかっていう部分について、もしよろしければ、幹事会等々で、協議をされてみてはいかがなものかなというふうに思いまして、お話を申し上げるものであります。今すぐについてということじゃないんですけども、いつかの時点では、この委員会のあり方っていう部分も検討しなければならないのではないかなというふうに考えるものでありますので、発言をいたしました。以上です。

高橋政一委員長 はい。この後、どういうふうに進めていくかという部分については、こちらからも提案をしようと思っていました。というのは、今、執行部側から話もあったように、プランではないですけども、いわゆる、再編の方針、施設の再編方針について、できれば3月中にというのがありますので、その部分については、12月の末で皆さんにお願いしたように、幹事会を省略して、直接、この再編の方針案についてお聞きする特別委員会を持つというふうに考えております。その後、これも前の幹事会でお話をして、各会派に伝わっていることかと思いますが、その方針案について、どう考えるかという部分を、各会派で話し合ってもらって、それを持ち寄って、論議をする特別委員会を持つというふうに考えています。

それは、まだ、いつとか、どのようにというのは、決まりませんので、次の、いわゆる再編の、

施設の再編案を論議した後に、その時は幹事会を開いて、どういう形で論議をするかという部分について、示したいというふうに思います。

そのあとは、まだちょっと言えませんので、施設再編の部分が結構大きな部分でもあるだろうというふうにも思いますので、そこはしっかり皆さんで論議していただきたいというふうに思っています。

<「よろしいですか」「はい」の声>

高橋政一委員長 はい。他にございますか。

<「なし」の声>

高橋政一委員長 はい。それでは、その他で私が言いたいことをしゃべってしまいましたので、本日の特別委員会は、この程度でとどめて、閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

<「なし」の声>

高橋政一委員長 いいですか。はい。それでは副委員長、お願いします。

小野寺満副委員長 大変お疲れ様でございました。以上をもちまして、新市立病院建設調査特別委員会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

以上

(1) 市立病院の経営状況について

1 診療科別常勤医師数の推移

| 施設名     | 診療科   | R2.4.1 | R2.7.1 | R3.4.1 見込み |
|---------|-------|--------|--------|------------|
| 総合水沢病院  | 内 科   | 4      | 4      | 3          |
|         | 小児科   | 0      | 1      | 1          |
|         | 外 科   | 3      | 3      | 4          |
|         | 整形外科  | 1      | 1      | 0          |
|         | 精神科   | 1      | 1      | 1          |
|         | 泌尿器科  | 1      | 1      | 1          |
|         | 循環器内科 | 0      | 0      | 0          |
|         | 麻酔科   | 0      | 0      | 0          |
|         | 検診科   | 0      | 0      | 0          |
|         | 小 計   | 10     | 11     | 10         |
| まごころ病院  | 内 科   | 4      | 4      | 4          |
|         | 緩和ケア科 | 0      | 0      | 0          |
|         | 外 科   | 0      | 0      | 0          |
|         | 整形外科  | 1      | 1      | 1          |
|         | 歯 科   | 3      | 3      | 3          |
|         | 小 計   | 8      | 8      | 8          |
| 前沢診療所   | 内 科   | 1      | 1      | 1          |
| 衣川診療所   | 内 科   | 1      | 1      | 1          |
| 衣川歯科診療所 | 歯 科   | 1      | 1      | 1          |
|         | 合 計   | 21     | 22     | 21         |

2 奨学生の義務履行の状況

| 施設名    | 勤 務  | R2.4.1 | R3.4.1 見込み |
|--------|------|--------|------------|
| 総合水沢病院 | 常 勤  | 0      | 1          |
|        | 応援診療 | 2      | 3          |
|        | 小 計  | 2      | 4          |

### 3 患 者 数

| 施 設 名   | 内 訳               | 2 年 度<br>(4～1月)   | 元 年 度<br>(4～1月)   | 前 年 比            | 増 減 率              |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------------|
| 総合水沢病院  | 入院患者数             | 15,598            | 21,979            | △6,381           | △29.0%             |
|         | 外来患者数<br>(うち訪問診療) | 38,927<br>(148)   | 50,587<br>(166)   | △11,660<br>(△18) | △23.0%<br>(△10.8%) |
|         | 小 計               | 54,525            | 72,566            | △18,041          | △24.9%             |
| まごころ病院  | 入院患者数             | 9,752             | 10,478            | △726             | △6.9%              |
|         | 外来患者数<br>(うち訪問診療) | 35,187<br>(1,296) | 40,559<br>(1,205) | △5,372<br>(91)   | △13.2%<br>(7.6%)   |
|         | 小 計               | 44,939            | 51,037            | △6,098           | △11.9%             |
| 前沢診療所   | 入院患者数             | -                 | -                 | -                | -                  |
|         | 外来患者数             | 5,919             | 6,219             | △300             | △4.8%              |
|         | 小 計               | 5,919             | 6,219             | △300             | △4.8%              |
| 衣川診療所   | 入院患者数             | 1,397             | 1,547             | △150             | △9.7%              |
|         | 外来患者数             | 8,823             | 10,242            | △1,419           | △13.9%             |
|         | 小 計               | 10,220            | 11,789            | △1,569           | △13.3%             |
| 衣川歯科診療所 | 入院患者数             | -                 | -                 | -                | -                  |
|         | 外来患者数<br>(うち訪問診療) | 4,376<br>(3)      | 5,006<br>(10)     | △630<br>(△7)     | △12.6%<br>(△70%)   |
|         | 小 計               | 4,376             | 5,006             | △630             | △12.6%             |
| 合 計     | 入院患者数             | 26,747            | 34,004            | △7,257           | △21.3%             |
|         | 外来患者数             | 93,232            | 112,613           | △19,381          | △17.2%             |
|         | 総合計               | 119,979           | 146,617           | △26,638          | △18.2%             |

#### 【患者数減少の要因】

##### 総合水沢病院

令和2年3月末で退職した常勤医師4人(整形外科医2人と循環器内科医1人、麻酔科医1人)の影響により、入院・外来患者数が大きく減少した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で健診件数等に影響が出ている。

整形外科 【入院】減少数全体の86.6%を占める 【外来】 同 65.6%

循環器内科 【入院】減少数全体の9.4%を占める 【外来】 同 19.7%

##### まごころ病院

インフルエンザが流行しなかったこと、新型コロナウイルス感染防止のために、慢性疾患で症状が安定している患者に対して、薬の長期投与、電話処方を行ったことが影響し患者数が減少した。

#### 4 病床利用率

(単位：％)

| 施設名・病床数          | 令和２年度<br>(４月～１月) | 令和元年度      | 増減(ポイント)      |
|------------------|------------------|------------|---------------|
| 総合水沢病院・145床(95床) | 35.2(53.5)       | 50.5(77.3) | △15.3 (△23.8) |
| まごころ病院・48床       | 64.6             | 71.0       | △6.4          |
| 衣川診療所・19床        | 24.0             | 27.3       | △3.3          |

#### 5 訪問看護件数

| 施設名    | ２年度<br>(４～１月) | 元年度<br>(４～１月) | 前年比  | 増減率    |
|--------|---------------|---------------|------|--------|
| 総合水沢病院 | 4,159         | 3,753         | 406  | 10.8％  |
| まごころ病院 | 1,418         | 1,210         | 208  | 17.2％  |
| 前沢診療所  | 819           | 938           | △119 | △12.7％ |

#### 6 手術件数（歯科分は除く）

| 施設名    | ２年度<br>(４～１月) | 元年度<br>(４～１月) | 前年比  | 増減率    |
|--------|---------------|---------------|------|--------|
| 総合水沢病院 | 216           | 443           | △227 | △51.2％ |
| まごころ病院 | 60            | 69            | △9   | △13.0％ |

#### 7 健診件数

| 施設名     | ２年度<br>(４～１月) | 元年度<br>(４～１月) | 前年比    | 増減率    |
|---------|---------------|---------------|--------|--------|
| 総合水沢病院  | 2,940         | 4,994         | △2,054 | △41.1％ |
| まごころ病院  | 452           | 424           | 28     | 6.6％   |
| 前沢診療所   | 291           | 238           | 53     | 22.3％  |
| 衣川診療所   | 301           | 356           | △55    | △15.4％ |
| 衣川歯科診療所 | 27            | 43            | △16    | △37.2％ |

#### 8 経営改善の取組み状況（令和２年度の概算効果額）

##### (1)総合水沢病院

##### ○収入

地域包括ケア病床増床(R2.9月から13床⇒18床) 約8,000千円

##### 診療報酬増の取組

医師事務作業補助体制加算 約1,252千円

せん妄ハイリスク患者ケア加算 約225千円

|              |            |
|--------------|------------|
| 糖尿病透析予防指導管理料 | 約 94 千円    |
| 合計           | 約 9,571 千円 |

(2)まごころ病院

○加算の取得

①医療安全対策加算 R2.12 月～

②認知症ケア加算 R3.2 月～

③入退院支援加算 R3.3 月～ これらの導入により、収入の拡大を図った。

【効果額：約 50 万円】

○徴収専門員による未収金の回収

令和元年度から、徴収専門員が未納世帯への訪問活動を行っており、令和 2 年度も一定の効果が得られた。

【実績額：約 80 万円】

**(2) 小児科再開後の診療等の状況について**

1 診療開始日 令和 2 年 7 月 6 日

2 診療日

|    |       |                         |
|----|-------|-------------------------|
| 午前 | 一般外来  | 毎週月曜日から金曜日              |
| 午後 | 一般外来  | 月、木、金曜日 ※令和 3 年 2 月から開始 |
|    | 専門外来等 | 内分泌外来(火曜日)              |
|    |       | 乳幼児健診・予防接種(水、木曜日)       |
|    |       | 成育外来(金曜日)               |

3 診療状況 (令和 2 年 7 月 6 日～令和 3 年 1 月 31 日)

延患者数 入院 39 人

外来 538 人

※入院診療は患者の状況等を踏まえながら対応する予定。

**(3) 医師確保対策の状況について**

〈 前回 (9/17) の調査特別委員会後の動き 〉

1 医師養成奨学資金貸付事業の状況

(1) 市奨学資金養成医師及び医学生並びに医学生の父兄に対して、市の広報とともに、奥州市医療局の情報等をまとめた「SYOHEI ニュース」を作成し送付した。(毎月)

(2) 養成医師 5 名全員と個別に院長面談や事務局面談を行い、勤務状況を確認するとともに、来年度の勤務先及び義務履行の時期等について確認した。令和 3 年 4 月から常勤で初の義務履行として 1 名が着任する見込みとなった。(応援診療については、今年度より 1 名多い 3 名の医師が勤務する予定。)

(3) 12/9 来年度の奨学生募集要項を定め記者会見で公表し、医療局ホームページに掲載するとともに、全国の大学や高校等にポスター及び募集要項を送付した。

募集期間は令和 3 年 2 月 1 日から 4 月 20 日とし、1 回目の面接審査を 3 月 20 日に行う予定。

募集人数は 1 名。

## 2 関係者及び関係機関への医師招へい活動

(1) 10/13 市職員に向け、医師情報の提供を庁内ネットワークにて呼びかけた。

(2) 11/5 職員の情報提供をもとに、医師 A と連絡を取り、継続して情報交換を行うこととなった。

(3) 12/18 職員から情報提供を受け、医師 B と面談を行い、奥州市立医療機関の状況や勤務条件を説明し、奥州市勤務の検討を依頼した。

(4) 1/20 県保健福祉部医療政策室長宛に県地域枠養成医師の整形外科医派遣に関する要望書を提出した。

(5) 1/22 医師斡旋業者から情報提供のあった医師 C と面談を行い、新年度からの勤務が内定した。

(6) 1/28 7/7 に市長が県医療局長に対し勤務継続を要望した総合水沢病院勤務の新型コロナウイルス感染症対策の中心スタッフ医師について、県医療局養成医師として引き続き勤務していただくよう、再度文書にて要望を行った。

(7) 2/5 県医療局長から、上記医師について令和 3 年度に限り勤務継続を認める旨の回答があった。

**(4) 奥州市立病院・診療所改革プラン策定の進捗状況について**

1 改革プラン（案）の検討経緯

| 年 月        | 検 討 の 経 緯                                 |
|------------|-------------------------------------------|
| 令和2年<br>8月 | ○院長・所長会議                                  |
| 9月         | ○胆江圏域地域医療連携会議（9/24）<br>※奥州金ヶ崎地域医療介護計画案の協議 |
| 10月～       | ○市長協議<br>○院長・所長会議<br>○院長・副院長・所長懇談会        |
| 令和3年<br>2月 | ○胆江圏域地域医療連携会議（2.12）<br>※改革プランの策定状況について説明  |

2 改革プラン（案）策定までの流れ

| 年 月        | 内 容（予 定）                                                                               |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年<br>3月 | ○院長・所長会議（3/8）<br>※改革プランの柱である施設再編方針案について協議<br>○市長協議 ※施設再編方針（案）を決定<br>○議会に対して施設再編方針（案）説明 |
| 4月～        | ○議会に対して改革プラン（案）説明<br>○市地域医療懇話会<br>○住民説明会、パブリックコメント募集<br>○胆江圏域地域医療連携会議<br>※施設再編(案)の協議   |